

にしき農業・最適化推進運動

農委会名：錦町農業委員会

1 地域の概要

錦町は、県の南部人吉盆地のほぼ中央に位置し、北部及び南部の丘陵地と中央部が低地をなし、その中央部を日本三大急流のひとつである球磨川が東西に流れている。

中央部の低地一帯には水田が開け南部丘陵地は果樹地帯、北部丘陵地はお茶の生産が盛んな畑地帯となっている。水田地帯は、米作を中心として畜産、施設園芸（メロン、キュウリ、イチゴ等）葉タバコ等を、畑地帯では飼料作付け又果樹地には桃・梨を作付けされ米と組み合わせた経営が行われている。

近年、農業後継者の減少と農業従事者の高齢化が進み、農用地はもとより地域資源の適切な管理に支障をきたすことが予想され、狭い農地については耕作放棄地の増加が懸念されている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 6人（うち認定2人、女性1人）
- (3) 事務局体制 3人（うち専任2人、会計年度任用職員1人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手の農地集積・集約化
新規集約面積目標 49ha
- (2) 耕作放棄地対策
解消面積目標 0.4ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 担い手の農地集積・集約化に係る取組み
農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理事業担当者で連携し、農地中間管理機構を活用した貸借の推進を行った。
また、契約満期前の更新通知配布の際に切り替えを促した。
- (2) 耕作放棄地対策に係る取組み
耕作放棄地解消に向けた農地パトロール（利用状況調査）を各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員全員で行った。

5 取組みの成果

- (1) 担い手の農地集積・集約化面積 5.9ha
利用権が終了する際は、農地中間管理事業へ切り替えを順次行っている。
- (2) 耕作放棄地解消面積 0ha
国道沿いの耕作放棄地にひまわりやコスモスを植え、耕作放棄地解消や農業委員会活動のアピールを行った。



【農地パトロール】



【ひまわり・コスモス播種】



【成長したひまわり・コスモス】

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化に伴い担い手の減少や後継者不足が課題となり、山間部や狭小地は集積が困難な状況となっている。

今後ますます荒廃農地や遊休農地の増加が懸念されるなかで、非農地判断を適切に実施しながら、優良農地の確保、農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化に努める。また、地域計画達成のために各関係機関と連携しながら話し合い活動を行っていく。